基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十月一日に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月五日

東京都江東区有明三丁目五番七号

三菱プレシジョン株式会社

代表取締役　下村　寛士

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十月七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十五年九月五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワーＫＰＭＧ税理士法人気付

キャップマークティージェイピー株式会社

代表取締役　池田　勉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月五日

東京都中央区銀座八丁目一八番一号

ＢｉｚＭｏｂｉｌｅ株式会社

代表取締役　松村　淳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割り当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月五日

愛知県半田市北末広町一〇番地

株式会社ヤマザキアセット

代表取締役　中埜又左エ門和英

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月五日

神戸市灘区摩耶埠頭摩耶業務センタービル

阪神デリバリー株式会社

代表取締役　石野　友道

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月五日

香川県高松市上福岡町二〇四九番地

四国測機販売株式会社

代表取締役　吉田　守男

限定承認公告

本籍埼玉県入間郡越生町大字小杉二八三番地、最後の住所埼玉県川口市北園町四六番一〇号北園ショッピングセンター三―二

被相続人　亡　吉澤　英治

右被相続人は推定平成二十五年五月二十六日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十六日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

埼玉県川口市元郷二丁目一五番一―三六一三号エルザタワー五五

限定承認者　増田　輝

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区初音ヶ丘七七番地一、最後の住所栃木県佐野市高萩町四九六番地

被相続人　亡　前田　光男

右被相続人は平成二十五年五月十八日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十六日宇都宮家庭裁判所足利支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

横浜市旭区白根町八九一番地西ひかりが丘団地一九街区四棟一〇一号

限定承認者　前田　重男

限定承認公告

本籍石川県羽咋市中川町ヘ六六番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　船木　蔦子

右被相続人は平成二十五年四月十二日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十八日金沢家庭裁判所七尾支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

石川県金沢市泉本町四丁目一三三番地

限定承認者　戸島　紀芳

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市須磨区白川台三丁目六一番地一、最後の住所兵庫県神戸市東灘区魚崎南町五丁目一三番六号

被相続人　亡　羽田　正明

右被相続人は平成二十五年四月十九日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十八日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月五日

兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目二番一号ラム三宮ビル五階

相続財産管理人羽田明生

代理人弁護士　岡田　清人

資本金の額の減少・持分の払戻し公告

当社は、当社社員有限会社米江組の退社に伴う持分の払戻しとして、当社の剰余金を超え七十四万四千円の払戻しを行います。また、これにより当社の資本金の額を七十四万四千円減少し三百二十五万六千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月五日

島根県出雲市平田町一一〇一番地

合同会社ネクスト

代表社員　株式会社山崎組

職務執行者　山崎　章弘

訂正公告

平成二十五年七月二十六日（号外第一六三号）掲載の第十五期決算公告（枠組）中、「（うち当期㓛捕先）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年九月五日

東京都中央区日本橋二丁目三番四号

アーティス株式会社

代表取締役　松本　盛廣

訂正公告

平成二十五年七月二十六日（号外第一六三号）掲載の第四期決算公告（枠組）中、「（うち当期㓛捕先）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年九月五日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目九番六号

株式会社アーティス総研

代表取締役　橋本　正明

訂正公告

平成二十五年七月二十六日（号外第一六三号）掲載の第十六期決算公告（枠組）中、「（うち当期㓛捕先）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年九月五日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目九番六号

株式会社アーティス情報システム

代表取締役　松本　盛廣

訂正公告

平成二十五年六月十八日（号外第一二七号）掲載の被相続人　亡　篠原壽賀雄に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、本籍「愛媛県上浮穴郡久万高原町露峰甲二二一六番地」とあるは、「愛媛県上浮穴郡久万高原町露峰甲二二一六番地」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年九月五日

愛媛県松山市三番町四丁目七番地七愛媛汽船ビル五階

相続財産管理人　弁護士　森本　明宏

正　誤

ページ	段	行	誤	正
			平成二十五年八月十四日掲載の大阪家庭裁判所堺支部に係る平成二十五年（家）第六七九号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）	
九三	二	二	被相続人　亡　的場眞佐子	被相続人　亡　的場眞佐子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月五日付第一九五号四〇
◉官報郵送料のお知らせ　八月分（　ページ●同日付政府調達第一六八号五六ページ

月極一部当り）の郵送料二、〇五六円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）